

第33回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和4年3月16日（水）午後3時00分～午後4時15分																							
開催場所	守口市役所6階 教育委員会会議室																							
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 令和2年度進捗状況についての報告</p> <p>②「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章 令和2年度進捗状況についての報告</p> <p>③守口市附属機関条例の一部を改正する条例について</p> <p>④令和4年度主要施策について</p> <p>⑤その他</p> <p>(3) その他 事務連絡</p> <p>(4) 閉会</p>																							
出席者	<p>○出席委員（13名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">柏木 智子</td> </tr> <tr> <td>森 滝子</td> <td>廣部 孝徳</td> </tr> <tr> <td>博多 安美</td> <td>森園 泰子</td> </tr> <tr> <td>澤谷 欣範</td> <td>邨橋 雅廣</td> </tr> <tr> <td>津嶋 恭太</td> <td>梅景 久美</td> </tr> <tr> <td>寺岡 正頂</td> <td>西村 幾子</td> </tr> <tr> <td>永倉 あかり</td> <td></td> </tr> </table> <p>○事務局（4名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">こども部長</td> <td style="width: 33%;">尾崎 剛</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課長</td> <td>大下 浩二</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課主任</td> <td>津曲 直子</td> <td>子育て支援政策課 林田 開</td> </tr> </table>	久保田 健一郎	柏木 智子	森 滝子	廣部 孝徳	博多 安美	森園 泰子	澤谷 欣範	邨橋 雅廣	津嶋 恭太	梅景 久美	寺岡 正頂	西村 幾子	永倉 あかり		こども部長	尾崎 剛		子育て支援政策課長	大下 浩二		子育て支援政策課主任	津曲 直子	子育て支援政策課 林田 開
久保田 健一郎	柏木 智子																							
森 滝子	廣部 孝徳																							
博多 安美	森園 泰子																							
澤谷 欣範	邨橋 雅廣																							
津嶋 恭太	梅景 久美																							
寺岡 正頂	西村 幾子																							
永倉 あかり																								
こども部長	尾崎 剛																							
子育て支援政策課長	大下 浩二																							
子育て支援政策課主任	津曲 直子	子育て支援政策課 林田 開																						

~~~~~

◇ 午後3時00分 開会

○会長 定刻になりましたので、第33回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。なお、今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からウェブ会議の形式にて開催しております。

ウェブ会議の形式では今回が初めてとなりますので、事務局よりウェブ会議での注意点の説明があります。

○事務局 子育て支援政策課 林田よりウェブ会議の注意事項を簡単に説明させていただきます。

皆様には、事前の接続確認等にご協力いただきありがとうございました。その際に動作チェックを行いましたので、皆様正常に音声と画像は届いているものと思います。

まずは資料8にも記載のありますとおり、会議の進行中は皆さまミュートの状態にしていただきますようよろしくお願いいたします。

ご意見、ご質問がある際は挙手カードを提示いただきますようお願いいたします。こちらから、指名させていただきますので、ミュートを解除して、お名前を名乗っていただき、ご発言いただきますようよろしくお願いいたします。なお、スペースキーを押していただくとは押し続けている間は、ミュートが解除されますので、ご活用ください。

また、何か会議中に問題がございましたら、一番下に携帯電話の番号が記載されてると思うんですけども、私が今、手元に持ってます携帯につながるようになっておりますので、気軽に掛けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ウェブ会議での注意事項となっております。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

この件に関して何か質問ちょっとございますでしょうか。

大丈夫ですかね。

それでは、まず、本日の出席について事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 本日の出席委員は14名に対しまして、13名予定だったんですけども、現在12名となっております。このままちょっと会議中に途中で入られる場合は変わりますけれども、12名ということで現時点御報告させていただきます。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から報告がありましたように守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、今回の会議録の署名委員は、邨橋委員と津嶋委員よろしくお願いいたします。

それでは、次に事務局より各委員について紹介させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、資料6を御覧いただけますでしょうか。

こちらの資料6の名簿順にお名前をお呼びさせていただきたいと思いますので、ひと言御挨拶をいただけたらと思いますので、皆様、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず、第一号委員 学識経験者より3名ですね、久保田会長です。

- 会長 久保田です。会長を務めさせていただいています。大阪国際大学短期大学部の教授になります。この会議の前期も務めてました。2期目になります。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
それでは、続きまして、木下委員です。  
木下委員につきましては、本日、欠席となっております。  
続きまして、柏木委員、よろしくお願いいたします。
- 柏木委員 立命館大学の柏木智子と申します。  
以前、守口市の大学で久保田先生と同じところに勤めてました。その縁で守口市のこの会議に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
続きまして、第2号委員より福祉関係団体の代表者として、森滝子委員です。よろしくお願いいたします。
- 森委員 森と申します。民生委員代表で出させてもらっております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
続きまして、第3号委員、教育関係団体の代表者、廣部委員です。  
本日、現在のところ、欠席となっております。  
続きまして、第4号委員、医療関係団体の代表者、博多委員です。よろしくお願いいたします。
- 博多委員 守口市医師会の担当理事の博多と申します。前の房岡委員が副会長になられましたので、私は初めての参加になります。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
続きまして、第5号委員、事業主の代表者、森園委員です。よろしくお願いいたします。
- 森園委員 よろしく申し上げます。会議所からの代表で、守口市内で子ども服のウェブ販売、空輸をしております森園と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
続きまして、第6号委員より、労働者の代表、澤谷委員です。現在、澤谷委員も欠席になっております、先ほどの出席者についても11人と訂正させていただきたいと思っておりますので、大変失礼いたしました。
- 続きまして、第7号委員より3名ですね。子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者となっております。邨橋委員、よろしくお願いいたします。
- 邨橋委員 たちばな東こども園の理事長をしております邨橋です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
続きまして、津嶋委員、よろしくお願いいたします。
- 津嶋委員 学校法人立私立認定こども園の代表になります津嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、梅景委員、よろしくお願いいたします。
- 梅景委員 にじいろ認定こども園の梅景です。園長の梅景です。公立認定こども園の園長会の会長をさせていただいております。今回初めての会議参加ですので、よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
続きまして、第8号委員より市民の代表として、寺岡委員、よろしくお願いいたします。

○寺岡委員　　よろしくお願ひします。4歳と2歳の子どもがゐる父親として参加させていただきます、寺岡です。よろしくお願ひします。

○事務局　　ありがとうございます。

市民代表として西村委員です。よろしくお願ひします。

○西村委員　　門真市の公立保育園で28年ほど勤務させていただきました、この度、守口市の子育てで何か勉強させていただきたいなと思つて参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○事務局　　ありがとうございます。

続きまして、第9号員より、関係行政機関の代表者として永倉委員、よろしくお願ひいたします。

○永倉委員　　ハローワーク門真の永倉と申します。私も今回からの参加となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局　　ありがとうございます。

以上、14名が今期の委員となりますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

引き続き、事務局のほうも紹介させていただきたいと思ひます。

こども部長、尾崎です。よろしくお願ひします。

○尾崎部長　　令和2年度よりこども部長を務めさせていただいております尾崎でございます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○事務局　　ありがとうございます。

続きまして、子育て支援政策課長、大下です。

○子育て支援政策課長大下　　子育て支援政策課の大下でございます。ちょっと長い間コロナで会議が開催できませんでしたが、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局　　同じく、子育て支援政策課の主任の津曲です。

○津曲主任　　津曲と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局　　同じく、私、子育て支援政策課担当の林田と申します。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、紹介を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○会長　　以上になりますかね。ちょっと音声でトラブルがありましたけど、基本的に全員、皆さんの声が聞こえたんじゃないのかなというふうに思ひます。ありがとうございます。

それでは、続いて、本日の配布資料について事務局より説明お願ひします。林田さん、お願ひします。

○事務局　　廣部委員が入られたようなので、ちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。すいません。廣部委員、音等は聞こえておりますでしょうか。

○廣部委員　　聞こえております。遅れまして申し訳ありませんでした。

○事務局　　今皆様より紹介させていただいて、ひと言いただいておりますところです。第3号委員の教育委員会関係の代表として廣部委員となります。ひと言よろしくお願ひします。

○廣部委員　　遅れまして申し訳ありません。たった今6年生のコロナ対応をしておりました。卒業式も控えて、学級閉鎖になつてしまつたんですけれども、何とか卒業式を行いたいと思つてます。

言い訳にはなりません遅れまして本当に申し訳ないです。よろしくお願ひします。

○事務局　　よろしくお願ひします。

では、引き続き今回の配付資料の説明に移らせていただきたいと思います。

今回の配付資料につきましては、次第のほか、全部で10種類、お送りさせていただいております。

まず資料1、A4サイズのを1枚です。こちらが「第33回 守口市子ども・子育て会議次第」となっております。

資料2がA3サイズのものになっておりまして、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和2年度進捗状況をまとめたものになっております。

資料3については、A4サイズのもので、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章の令和2年度進捗状況となっております。

資料4につきまして、こちらA4サイズのものになっておりまして、「守口市附属機関条例の一部を改正する条例について」になっておりまして、こちら度々差し替えさせていただいております。大変失礼いたしました。最後に送らせていただいた両面印刷になってまして、日付が入ったものです。提出日の日付が入っているものが最終のものになっておりますので、大変失礼いたしました。

続きまして、資料5についてですが、こちらA4サイズのもので、令和4年度の守口市の主要施策についての資料となっております。

資料6については、A4サイズ1枚のものになっておりまして、今回の委員名簿となっております。

資料7・8については、今回のウェブ会議の開催についてというものと注意事項となっております。

最後にA4サイズのもので、音符カードと挙手カードを送付させていただいております。

よろしく願いいたします。資料の説明は以上となります。

○会長 どうもありがとうございました。

各委員、資料の御確認をお願いいたします。配付資料に漏れがなければ、これでよろしいですかね。なければ、これを挙げていただければ、私はないですので、大丈夫ですかね。

○事務局 柏木委員にはデータで送付させていただきましたので、恐らくデータが手元にあられるのかと思うんですが、よろしかったでしょうか。

○柏木委員 印刷してなくて申し訳ありません。

○会長 柏木委員はデータであるっていう感じでよろしいですかね。

では、一応あるということで進めたいと思います。

では、本日ですけど、ウェブ会議ということもありまして、いろいろな委員の先生がたの御都合がありまして、ちょっと既に結構時間も掛かっていますけど、1時間ということでもどになっております。

それでは、早速本日の件に入っていきたいと思います。

本日の案件は報告事項が4つありまして、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の第6章の令和2年度の進捗状況で、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の第7章の令和2年度の進捗状況。守口市附属機関条例の一部を改正する条例について。令和4年度の主要施策についてということで、基本的には四つの案件があります。その他もありということをお願いいたします。

では、まず一つ目の「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の第6章の令和2年度進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告事項(1)「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和2年度進捗状況について御説明申し上げます。

まず、初めにお手元に「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」がございましたら、68ページをお開きください。

こちらには本市で基本理念である「子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち 守口」の実現に向け、6つの施策目標を設定し、ニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の枠組みの確立を目指し、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の体系でございます6つの施策目標を更に推進項目として整備し、その内容に沿った事業、取り組みについてお示ししたものとなっております。

続きまして、資料2を御確認ください。

資料2ですが、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和2年度進捗状況の一覧となっております。まずは、上段を御覧ください。

A欄は施策目標、B欄は推進項目、C欄は事業を、D欄は事業の内容や今後の展開を記載しております。F欄はC欄の事業についての令和2年度の実績を記入しておりますが、当事業計画において、令和6年度の数値目標を設定しているものにはそれに対する実績を記入しています。H欄は令和2年度の実績が令和6年度の数値目標との乖離が10%以上ある場合や、事業が未実施だった場合にその理由を記入するとともにその他、補足事項を記入しております。最後に、J欄は第二期子ども・子育て支援事業計画の冊子のページとなっております。今回は事業ごとの進捗状況の報告ということですので、C列の事業とF列のR2年度実績に色付けをしております。

それでは、報告に移らせていただきます。

守口市子ども・子育て支援事業計画 第6章につきましても、全部で108事業の報告がございいますが、時間の関係上、施策目標ごとにまとめて報告させていただきます。

まず「1.子どもの豊かな成長支援」について、こちらにつきましても、教室の実施や研修等、対面となる事業も多く、50事業あるうち、23事業が中止または回数を減らしたり、参加人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける結果となっております。なお、それ以外の理由で大幅に実施回数等が変動したものはありませんでした。

それでは、こちらの事業の事前質問についてお答えいたします。

NO.1「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」について、妊婦届数に対する妊婦の面接割合の令和6年度目標数値は100%とされており、R2年度の実績数値が96%となっており、面接がかなわない4%の理由に対する御質問ですが、妊娠届出時の面接自体につわりなどの体調不良や仕事等、また、コロナ禍により外出したくないなどの理由で代理の方の届出となり、妊婦本人に面接できず、後日、妊婦本人に架電しても不在等の理由でかなわなかったことによるものです。

次に、NO.4「両親教室の開催」に係る数値の伸び具合、達成時についてですが、コロナ禍により緊急事態宣言下では中止となっており、また、実施している機関も感染対策は実施していても妊娠後期は重症化しやすいため、定員を半減して実施していたことから目標値より大幅に低下しています。

次に、NO.5「乳幼児に対する健康診査」について、令和6年度の目標値に届かない理由に対する御質問ですが、乳幼児健診は個別通知の他、広報・ホームページ等で受診勧奨をしていますが、コロナ禍で令和2年度は一時、集団健診を中止したり、健診の実施体制を変更したことにより受診率が伸び悩んだためと思われます。

同じくNO.5の3歳6か月健診を含めた受診率の変化についての御質問ですが、コロナ禍のため乳幼児健診の受診率は伸び悩んでおり、乳幼児健診未受診の方には再案内を送付し、受診勧奨してお

り、それでも未実施の場合は、子育て世代包括支援センター「あえる」で子どもの状況を確認する体制を取っており、今後も受診率向上に向け、健康推進課と「あえる」で連携して取り組んでいきます。

次に、同じくNO. 5のすこやか5歳児事業受診割合についての御質問ですが、目標値に届かなかった理由といたしましては、あらかじめ決めた日程に園へ直接に出向いて実施するものであるため、当日、園を欠席されている児童については実施することはできない。また、このコロナ禍で更に欠席者数が多かったことによるものです。

次に、施策目標「2. 子どもが安全に育つための環境づくり」についてです。こちらについても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により9事業あるうち5事業が回数や人数の制限をした実施や中止となっております。

次に、施策目標「3. 子ども人権尊重と権利擁護の進捗について」、こちらの事業についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10事業中3事業が回数や人数の制限をした実施、中止や延期となるなど、目標としている数値に届かない状況となっておりますが、そのほかの事業についてはおおむね予定通りの実施や展開を行っております。

それでは、こちらの事業の事前質問についてお答えいたします。

NO. 63の「自立援助通訳派遣」についてですが、令和2年度実績が派遣割合50%、コロナ前が60%となっていることに対する御質問ですが、令和2年度につきましては、対象児童生徒一人ひとりへの派遣はできておりませんが、年度当初の全校臨時休業やその後のコロナ禍による休校等のため、派遣回数が減っております。令和元年度につきましては、児童生徒一人ひとり対応できるよう、通訳者の確保に努めていましたが、年度途中に通訳者が職を退かれたことや次の通訳者を確保するまでに時間が掛かってしまったことなどから派遣回数が減っており、今後も対象児童生徒に十分な通訳派遣を行えるようにするとともに、多様な言語に対応するため、通訳ができる人材の確保に努めてまいります。

次に、「4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり」についてです。

こちらの施策目標は、施設整備や利用数について、事業目標を掲げている事業が多く、12事業中6事業について、目標値より大きく乖離している事業がありましたが全て新型コロナウイルス感染症拡大防止等を理由とするものです。

次に、施策目標「5. 子育てと仕事の両立支援について」です。

こちらの施策目標については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、15事業中5事業が回数や人数の制限をした実施や中止または延期となるなど、目標としている数値に届かない状況となっております。

NO. 85の病児保育事業についてですが、令和6年度の目標が延べ利用者数 2, 979人となる中、令和2年度の実勢は28人となっており、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の休止等により利用者が大幅に減少しています。

最後に、「6. 地域力の活用により子育て支援」についてです。

こちらの施策目標についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、12事業中9事業が回数や人数の制限をした実施や中止または延期となるなど、目標としている数値に届かない状況となっております。

NO. 97の「子育てサークルの活動支援」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績は未実施となっており、サークル代表者会議やサークル出前などはいずれも開催して

おりませんが、子育てサークルの紹介としてチラシの配布は継続して実施しております。

以上が第6章「施策目標別」についての令和2年度実績です。支援事業計画第6章の進捗状況につきましては、第7章の進捗状況と合わせまして、市のホームページに公表予定です。簡単ではございますがよろしくお願いいたします。

○会長 挙手カードでお願いします。

○事務局 質問ありましたら挙手カードでお願いします。

○会長 では、津嶋委員お願いします。

○津嶋委員 それぞれ施策の進捗状況とその結果、実績の報告、ありがとうございました。

質問させていただいた内容についての補足というか、質問ですけども、3歳半健診とか5歳児健診等の全国に先駆けて5歳児健診なんかもされてることについては非常に英断というか、なかなか類を見ない施策かなと思っていて、スムーズにその就学につなげていく意味においても非常に重要だと思っています。それについては大いに進めていただきたいと思うんですが、実情、施設のほうで言いますとやはり先ほど出ておりましたように、その%が全て健診も含めて100%に満たない中になかなかいろいろ事情はあると思うんですけども、5歳児健診なんかでもあえて欠席をされてしまうと、なかなか需要の部分はね、わが子の成長についても需要の部分でなかなかそれを診てもらいたくないとか、そういうことでの理由も多いんじゃないかと思います。ですから、できる限り、後のアフターケアっていうのがどうしてもそういう子どもさんに限っているいろいろつまづきが見られたりとか、困り感というのは非常に感じられることが多いと思いますので、そういうところのフォローというのは、市をあげて全体的に正にそういう包括支援のほうでしっかりと御家庭支援のほう進めていっていただけたらなと感じてる次第です。意見としてすみません、お願いします。

○事務局 いただいた御意見につきましては、担当課とも共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○津嶋委員 お願いします。

○会長 ありがとうございました。

今日対面でしたら全ての課に同席していただくみたいですけど、今日そういうわけにいかないように後での御回答ということになるそうですので、本当に今言っていたところ、とても重要で、特にコロナ禍になるとリスクのある子どもを追っていくというのね、難しくなってる。どうしても単にコロナ不安とかとそれが混ざってしまうところっていうのがすごくあるのかなと思いますので、ちょっと週を空けて、要するにリスクあることもどうやってケアしていくかっていうことも考えていけたらなというふうに思っております。

以上、他ありますか。ありましたら、またカードを上げてください。

どうですか、第6章に関しては大丈夫ですかね。いいということでもいいですかね。

じゃあ7章のほうもあるかなと思いますので、続いて第7章のほう2つ目の案件の第7章の説明をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○事務局 会長、申し訳ないです。今先ほど澤谷委員のほうで御参加いただけましたので、事務局のほうからすみません、中断して申し訳ないんですけども、御紹介させていただけたらと思うんですがよろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○事務局 澤谷委員、すみません、初めの冒頭に皆様、御紹介させていただきまして、ひと言簡単な御挨拶をいただいておりますようお願いできたらと思うんですけども、事務局のほうから紹介



させていただきます。

第6号委員の労働者代表の澤谷委員です。ひと言よろしく願いいたします。

○澤谷委員 澤谷です。ちょっとパソコンの通信の調子がよくなくて遅れて参加になってしましまして、申し訳ございません。

引き続き、子育て会議委員とさせていただきます、一員としてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。簡単ですが以上です。

○事務局 ありがとうございます。それでは続けていただけたらと思います。

それでは報告事項(2)「第二期守口市子ども子育て支援事業計画」第7章の令和2年度進捗状況について報告いたします。

お手元の資料3に沿って御説明させていただきます。

まず初めに、資料1ページから4ページまでの表の見方について御説明申し上げます。

①量の見込み及び確保方策については、子ども・子育て支援事業計画の計画値をお示ししており、③の実績の欄に年度ごとの実績をお示ししております。今回は令和2年度の実績報告ですので該当部分を網掛けでお示ししております。③実績欄の左側にプラスまたは三角で数値が表示されていますが、これは計画値と実績値を比較した際の差を示しております。

それでは1ページ目、(1)1号認定についての量の見込みと確保方策についてです。1号認定とは3歳から5歳の子どものうち、保育所などの保育の必要がない子どものことを指します。この1号認定の量の見込みと確保方策ですが、計画では(1)－1、1号認定(専業主婦(夫)家庭、短時間就労家庭)と(1)－2、2号認定(共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭)」の2つの区分の合計でお示ししております。

(1)－1については通常の1号認定の子どものことであり、(1)－2については、保護者の就労等で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い区分であることから、計画では1号認定の区分に算入しています。令和2年度の実績ですが、市全体としては①量の見込みの計画値が1,092人であるのに対して、令和2年度の幼稚園または認定こども園に実際に入園している人数が1,159人となっており、実績値が計画値を上回っています。また、②確保方策は計画値が合計1,515枠であるのに対して、実績としては特定教育、保育施設の各施設の利用定員を積み上げた数字が1,312枠、確認を受けない幼稚園の施設ごとの認可定員の積み上げた数字が175枠、合計1,487枠で実績値が計画値を下回っています。

計画値と実績値の比較ですが、①量の見込みは全てのエリアにおいて計画値よりも実績値、実際のニーズが多くなっており、②確保方策は南部エリアにおいて、計画値より実績値が下回り、計画よりも定員を設けることができている状況ですが、令和2年度における①量の見込みと②確保方策の比較は全てエリアにおいて②確保方策が①量の見込みを上回り、十分足りていると分析しています。

次に2ページに参りまして、(2)2号認定の量の見込みと確保方策についての実績です。2号認定とは、3歳から5歳の子どものうち、保護者が働いているなどの理由により保育所の利用希望が強い区分を指しています。まず市全体で見ますと、①量の見込みの計画値、1,893人に対して、令和2年度の入園者数は1,932人となっております。また②確保方策の計画値は1,959枠ですが、令和2年度実績としては、特定教育、保育施設の施設ごとの利用定員を積み上げた数字は1,937枠となっております。市全体の①量の見込みの計画値と実績値を比較すると、実績値が計画値を上回っています。また②確保方策の計画値と実績値を比較すると実績値が計画値を下回

っています。これは実績値の②確保方策については、各施設の利用定員を積み上げているのに対し、計画値の②確保方策については利用定員のほか、各施設において弾力的運用等で受入れをされている実態を踏まえ、計画値を設定されていることなどが理由と考えられます。そのため実際の受入れについては、1号認定の利用定員の空き枠を活用し、2号認定の受入れを行うなどし、2号認定の設定利用定員よりも多くの児童の受入れを行い、対応したこととなります。

次に3ページにまいりまして、(3)3号認定(共働き家庭等)【0歳】の量の見込みと確保方策の実績についてです。3号認定とは0歳から2歳までの子どものうち、2号認定子どもと同様、保護者の就労などにより保育所の利用希望が強い区分を指し、そのうち0歳児がこちらの区分となります。

まず市全体の実績ですが①量の見込みの計画値が合計349人に対し、令和2年度の保育所、認定子ども園または小規模保育事業所へ実際に入園している人数は302人で、実績値が計画値を下回っています。また、②確保方策の計画値は合計435枠ですが、実績値は合計397枠と実績値が計画値を下回っています。

計画値と実績を比較すると、東部エリア及び中部エリアにおいて、①量の見込みが実績値よりも計画値が上回っており、②確保方策はすべてのエリアにおいて実績値が計画値を下回っています。

なお、実績値の①量の見込みと②確保方策を比較すると、全てのエリアにおいて、確保方策が①量の見込みを上回っており、市全体では①量の見込みに対して②確保方策の数値が上回っていることから、②の確保方策としては足りていると分析しております。

次に4ページ目にいきまして、(4)3号認定(共働き家庭等)【1・2歳】の①量の見込みと確保方策についてです。まず、市全体の実績ですが、①量の見込みの計画値合計1,385人に対して、令和2年度の保育所、認定子ども園または小規模保育事業所へ実際に入園している人数は1,504人で実績値が計画値を上回っています。

また、②確保方策の計画値は合計1,434枠ですが、実績値は合計1,258枠であり、実績値が計画値を下回っています。量の見込みの計画値と実績値を比較すると東部エリア及び南部エリアにおいて実績値が計画値を上回った一方、確保方策についてはすべてのエリアにおいて、実績値が計画値を下回っています。また実績値の①量の見込み、②確保方策を比較すると、いずれのエリアにおいても①量の見込みの実績が②確保方策の実績を上回り、②確保方策が不足している状況が分かります。そのため、施設によって弾力的運用により利用定員を越えた受入れを行うなどにより対応しています。

以上が教育、保育の量の見込みと確保方策についての令和2年度実績です。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の令和2年度実績についてでございます。

今回報告いたします令和2年度実績値については、令和2年度末時点の実績値となります。地域子ども・子育て支援事業とは、子ども及びその保護者への情報提供や助言、相談、指導、また、必要な支援を実施する事業のことをいい、子ども・子育て支援法において、13の事業が規定されています。市町村、子ども・子育て支援事業計画において、それぞれ事業の量の見込みと提供体制の確保内容及びその実施時期を定めることとされています。

なお、地域子ども・子育て支援事業については、計画値の①量の見込みと②確保方策は同じ数字となっています。例えば5ページ目の時間外保育事業の一番上の表、市全体の令和2年度の計画値の量の見込みが1,242人に対し、計画値の②確保方策も1,242人となっています。これは

先ほどの教育、保育の量の見込みと②確保方策では、施設の入所希望に対して各施設において弾力的運用を行っていることなど、また、②確保方策は各施設の利用定員を積み上げた数となっていることから、①量の見込みと②確保方策が一致しませんが、地域子ども・子育て支援事業では基本的には利用希望者は申込等を行えば、そのサービスを利用できると考えられることから①量の見込みと②確保方策が同じ数字となっております。

時間の関係上、各事業の説明は割愛させていただきますが、地域子ども・子育て支援事業についても子育て短期支援事業や病児保育事業など新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度の実績が計画値に及ばない事業が多くある一方、時間外保育事業や養育支援訪問事業などについては計画値を超える実績となっております。

以上、誠に簡単な説明ではありますが時間の関係上、事前質問は全て本日回答することが難しい状況ですので、また、後日まとめまして回答のほうを共有させていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

○会長 質問などありますでしょうか。

正確な質問は後で回答するということですが、この場で言っておきたい質問などありましたらお願いいたします。

津嶋委員、お願いします。

○津嶋委員 何度もすみません。一応、今いろいろ確保の方策とかいろいろな見込みについても説明をいただいたんですけども、やはりここ2年についてはコロナの影響が非常に大きかったことは否めないと思うんですね。新聞でも報道されているように2021年であれば出生数が84万2,000人くらいいるとか、過去最少を記録してしまっているということで、今後、今、待機児童とかも含めて確保の方策はそれは進めていっていただく必要があると思いますけども、実際の量の見込み等については、下方修正とか就業率についても今77%、女性の就業率が令和6年度になってくると今度82%まで国は目標にしていると承知してるんですけども、そこから人口動態でいえば非常に人口減少が始まって、それぞれの地域の子どもの数が激減していくということで、今後そういうところも含めて施設の在り方とか量を設定していく必要があるのかなと思うので、今、説明いただいている数字が横並びになっているところなんかはまた修正がかかるものとは認識してるんですけど、この辺りの計算の算出方法とかそういうのは、その都度修正かかるものなんでしょうか。すみません、そこだけちょっとお願いしたいんですけど。

○事務局 支援事業計画の量の見込みと確保方策につきましては、今、2月議会で審議前なんですけど、来年度、中間見直しを予定しておりまして、そちらのほうで人口動態や保育ニーズなども再度検討させていただいて数値の見直しを図っていこうと思っております。よろしく願いいたします。

○津嶋委員 想定より大体7年くらい早いペースで人口減少、出生数の減が起きていると言われておりますので、また、その辺りも今、おっしゃっていただいたように見直しを含めて適正に将来像を見据えた形でもっていただければなと思います、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。じゃあ、邨橋委員お願いします。

○邨橋委員 津嶋先生の質問に関連してなんですけれども、先日0歳から5歳児の人口推移という表をいただいたんですけども、守口の場合、29年以降ずっと増えてるんですね。この状態の中でコロナがあって、それと同時に全国的には少子化は進んでる。そのバランスをどういうふ

うに取るのかという辺りのことをできるだけ早い間に市として示していただけたらありがたいかなと思います。普通だったら全国的な少子化の流れの中で守口市も同じような傾向を取っていくということで、市の対策としても、政策としても割と見通しは立てやすいかと思うんですけども、守口の場合ちょっとそれとは違う動きをしてますので、できるだけ早いうちに子ども・子育て会議でも結構なので「こういう検討を今、進めております。こういう場合にはこのいうふうな形でのやり方を進めてます。」というようなことを示していただけたらいいかなと思います。

あと、もう一つ心配なのは子どもの数が増えているからということで待機が生じるということで、施設数を増やしていったときに、量の見込みの修正がどこまでうまくいくのかなというのがすごく心配です。子ども数がかくんと減ったときに、ある意味、事業者としては、その部分とか、せっかく費用を出してやっていたところの見通しをできるだけ早く持てるような形での御対応を主として方向性を示していただけることが多分安心して経営していく上での大事なポイントかなと思いますので、その点どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 現状と今後の人口動態、保育ニーズなども検討しまして、またこういった市としての対策を打ち出せていければと思いますのでよろしく願いいたします。

○会長 次、ありますか。

今、委員の皆さんに言っていた点、とても重要なところで守口の場合はちょっと全国的な動向と少し異なったところがあります。また、こっちの北河内全体から見て守口がちょっと違う動きをしてるんですね。ですので、確保方策、短期的確保方策というのは必要だということと、あと、持続可能なことも考えながら、事業者も安心して今の子どもたちをしっかりと預けて教育できるようにという形でめどをつけていただけるといいかなというふうに思っております。

他は大丈夫ですか。また事前質問で回答がなかったところとかは後でしていただけるといことですので。では次のところに行きたいと思います。

次は附属機関等条例の改正についてということで、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは資料4、守口市附属機関条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

こちらは守口市子育て支援センター運営委員会の廃止に係るものですが、議決を要するものではございませんので、報告事項として御説明いたします。

守口市子育て支援センター運営委員会につきましては、子育て支援センターの運営についての調査審議に関する事務を担当し、その役割を果たしてまいりましたが、これまで南部にありました子育て支援センターの機能は令和元年7月1日に設置しました、現在中部エリアにございます「子育て世代包括支援センター」に集約し、地域子育て支援拠点事業の一つとして、守口市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を実施しているところでございます。

そのため子育て世代包括支援センターにおける実施事業及びその運営については、守口市子ども・子育て支援事業計画に関する事項等を調査審議する、守口市子ども・子育て会議において地域全体の現状を踏まえ、総合的に議論することとしていることから、守口市子育て支援センター運営委員会を廃止するため、2ページ目の第2条の表において、守口市子育て支援センター運営委員会を削除するものでございます。

誠に簡単な説明でございますが以上でございます。

○会長 廃止になるというところですが、この件について何かありますか。

この件は大丈夫ですかね。

それでは4つ目の報告事項の令和4年度の主要施策について報告をお願いいたします。

○事務局　それでは令和4年度予算案となります、資料5、令和4年度主要施策について御説明いたします。

こちらは現在、守口市議会にて審議中のため、議決前のものであることを御了承ください。

それでは子ども子育てに係る主なものを御説明いたします。

まず6ページ目をお開きください。「妊産婦タクシー利用支援事業」ですが、こちらはコロナ禍においてバスや鉄道等の利用に不安や負担を感じる妊産婦に対し、母子健診や通院等の外出に必要なタクシーの利用料金の一部を助成し、健やかな子育てを支援するものです。

次に、7ページをお開きください。「認定子ども園整備助成事業」ですが、こちらは保育環境の充実や保育の受皿拡大に向けて老朽化している園舎の建て替え等を実施する市内私立認定子ども園4園に対し、その整備費用の一部を補助するものです。

次に8ページにまいりまして、「子ども家庭総合支援拠点機能及び子どもの見守り強化事業」についてです。家庭児童相談や児童虐待件数が増加傾向にある中、多様化、複雑化する問題を抱える子どもとその家庭に対し関係機関が連携し、実情の把握から相談、支援へとつなげていくための総合的な相談、支援体制を整備するため、本市の子育て世代包括支援センター「あえる」を児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、専門職員の配置の充実や訪問支援の充実による見守り強化などの体制整備を行い、児童虐待防止への取り組みと課題を抱える子ども及びその家庭への支援を強化するものです。

続いて9ページにまいりまして、「子どもの貧困対策計画策定事業」は令和4年度に第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに合わせまして、市としての子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、子どもの貧困対策計画を策定するものです。

続いて10ページですが、「医療的ケア児受入支援事業」については、認定こども園等での医療的ケア児の受入れ体制を整えるため、医療的ケアに従事する看護師及び加配保育士等の配置に要する費用を補助するものです。また、もりぐち児童クラブ入会児童室においても、医療的ケアを必要とする児童の受入れ体制を整備してまいります。

続いて11ページになります。「学力向上推進教員配置事業」は、各学校において学力向上にかかる取り組みをコーディネートする学力向上推進教員を配置することで、全教職員が一体となって、子どもの学力向上の取組を一層進めるため、それが可能となる学校体制に向け、市単独で加配教員を配置するものです。

続いて13ページにいきまして、「ICT教育充実事業」ですが、GIGAスクール事業により全児童生徒の学習用タブレット端末が整備され、教育におけるICT活用が一層進んでいる中、今後のさらなる事業改善と自学自習力の育成のため、ICTを活用した学習をさらに推進するとともに、学校家庭の支援体制を充実させるものです。

簡単な説明になりますが、令和4年度施策については以上でございます。

○会長　関係あるところは御説明していただきましたが、この報告について質問などいかがでしょうか。何か質問などありましたら、挙手のカードを出していただければと思います。

じゃあ郵橋委員お願いします。

○郵橋委員　子ども家庭総合支援拠点機能のところなんですけれども、さっきの資料4のところも関係するところなんですけれども、子どもたちの健康管理について包括支援センターがこども部

の中に含まれたことによって機関が変わるという説明だったんですけれども、久保田先生が統合されたということをおっしゃってたので、ふと思ったんですけれども、こども部の中にある以上、子どもの受入れとかそのときに縦割りの部分をできるだけ頑張って情報交換を多くしていただいて、入所の事務上の子どもの把握の判断がしやすいようにできるだけ頑張っていただけたほうが子どもたちの受入れというところでもスムーズに進むのではないかなと思います。是非そこを同じ部の中に入ったということで頑張っていただけるようお願いいたします。

○事務局 御意見ありがとうございます。こちらにつきましても包括支援センターとともに共有させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長 他、ありますか。

ないですね、分かりました。ちょっと時間過ぎてますけど何かありましたら1つ2つならいけるかなと思いますけど。

そうですかね、ありませんでしたら事前質問とかはまた追ってということになるかなというふうに思いますのでお願いいたします。

では以上で協議事項は終わりますが、その他はないということでもよろしかったでしょうか。それでは最後、事務局のほうから事務連絡についてお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○事務局 事務局からの事務連絡について林田がさせていただきます。

本日は皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

本日いただきました質問や御意見については担当課と協力させていただいたり、質問については事前にいただいた質問含めて共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度の会議については今回で終わりとなります。次回の会議は令和4年度となる予定でして、令和4年度の議題といたしましては、主要施策にもあったとおり、現在、守口市議会2月定例会において御審議いただいております「第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」と「子どもの貧困対策計画策定」がございますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

今回令和4年度については現在皆様の任期が令和4年度7月31日までとなっておりますことから、新たに子ども・子育て会議の委員選出も予定させていただいておりますので、合わせてよろしくお願いいたします。

最後ではございますけれども、今回の報酬費のお支払について、また後日、お手紙を送付させていただきますので、同封されております返信用封筒にてお手数ではございますけれども、守口市子育て支援政策課まで御返送いただきたいなと思っておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務連絡については以上となります。

○会長 どうもありがとうございました。

ではということで、今年度の会議は今回1回ということでこれで終わりになりまして、また来年度また今、言っていたような形で進めていければと思います。

それでは本日の案件はこれで終了しましたので会議はこれにて閉会いたします。

どうぞ皆さん1時間とちょっとの間、今日はありがとうございました。

○事務局 皆様ありがとうございました。それでは以上で終わりとなりますので御退出、右下のバツのボタンで御退出いただければと思います。本日はありがとうございました。

◇ 午後4時15分 閉会

